

横須賀市報

第1799号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所
毎月	編集兼	横須賀市長
10日	発行人	上地克明
25日	印刷所	(有)宮村印刷所

目次

告 示

- ◇横須賀市南体育会館温水プールの供用の休止について..... 14647
- ◇特定計量器の定期検査について..... //
- ◇岩戸コミュニティセンターの供用の休止について..... //
- ◇指定自立支援医療機関の指定について..... //
- ◇指定小児慢性特定疾病医療機関の指定について..... //
- ◇指定小児慢性特定疾病医療機関の名称の変更について..... //
- ◇指定小児慢性特定疾病医療機関の所在地の変更について..... 14648
- ◇指定小児慢性特定疾病医療機関の指定辞退について..... //
- ◇道路区域変更及び供用開始について..... //
- 公 告**
- ◇市民税・県民税ほか2件の督促状の公示送達..... //
- ◇債権差押調書の公示送達..... //
- ◇配当計算書の公示送達..... //
- ◇市民税・県民税の納税通知書の公示送達..... 14649
- ◇後期高齢者医療保険料の納入通知書の公示送達..... //
- ◇後期高齢者医療保険料の納入通知書兼特別徴収開始通知書の公示送達..... //
- ◇自動車臨時運行許可番号標の無効について..... //
- ◇建築基準法に基づく道路位置の指定について..... //
- 上下水道局告示**
- ◇指定給水装置工事事業者の指定について..... //
- 議 会 規 則**
- ◇横須賀市議会会議規則中一部改正..... //
- ◇横須賀市議会委員会規則中一部改正..... //
- 教育委員会告示**
- ◇教育委員会定例会の招集について..... 14650
- 農業委員会告示**
- ◇農業委員会総会の招集について..... //

告 示

横須賀市告示第155号

横須賀市南体育会館温水プールは、修繕工事のため、令和2年10月1日から当分の間、供用を休止します。

令和2年9月10日

横須賀市長 上地 克明

横須賀市告示第156号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施します。

令和2年9月10日

横須賀市長 上地 克明

- 1 検査対象となる特定計量器
非自動はかり、分銅及びおもり
- 2 検査を行う期間、区域及び場所

検査期間	検査区域	検査場所
令和2年11月9日から令和3年3月31日まで	本庁の所管区域のうち本町、稲岡町、新港町、小川町、大滝町、緑が丘、若松町、日の出町、米が浜通、平成町、安浦町、三春町、富士見町、田戸台、深田台、上町及び佐野町(5丁目及び6丁目に限る。)並びに追浜行政センター、田浦行政センター、逸見行政センター及び衣笠行政センターの所管区域	当該特定計量器の所在場所

- 3 検査を行う指定定期検査機関
公益社団法人神奈川県計量協会

横須賀市告示第157号

岩戸コミュニティセンターは、改修工事のため、令和2年11月16日から同年12月28日まで集会室兼体育室の供用を休止します。

令和2年9月10日

横須賀市長 上地 克明

横須賀市告示第158号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、次に掲げる医療機関を指定自立支援医療機関として指定しました。

令和2年9月10日

横須賀市長 上地 克明

指定年月日	名 称	所 在 地	区 分	自立支援医療の種類
令和2年4月1日	タカヤマ薬局北久里浜店	横須賀市根岸町3丁目1番6号	薬局	育成医療及び更生医療
令和2年7月6日	北久里浜たくちクリニック	横須賀市根岸町3丁目16番1号	病院	更生医療

横須賀市告示第159号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の2第2項の規定により、次に掲げる者を指定小児慢性特定疾病医療機関として指定しました。

令和2年9月10日

横須賀市長 上地 克明

指定年月日	名 称	所 在 地
令和2年8月1日	みらい薬局横須賀店	横須賀市小川町28番地1

横須賀市告示第160号

児童福祉法（昭和22年法律第 164 号）第19条の14の規定により、次に掲げる指定小児慢性特定疾病医療機関から名称を変更した旨の届出がありました。

令和2年9月10日

横須賀市長 上 地 克 明

変更年月日	名 称		所 在 地
	新	旧	
平成29年10月1日	ファーマシィ浦賀	ファーマシィ鈴木浦賀店	横須賀市西浦賀1丁目12番3号

横須賀市告示第 161 号

児童福祉法（昭和22年法律第 164 号）第19条の14の規定により、指定小児慢性特定疾病医療機関であるはるかぜ訪問看護ステーション湘南長沢から所在地を変更した旨の届出がありました。

令和2年9月10日

横須賀市長 上 地 克 明

変更年月日	名 称	所 在 地	
		新	旧
	はるかぜ訪問	横須賀市津久井	横須賀市長沢1

令和2年5月15日	看護ステーション湘南長沢	2丁目2番51号 和賀ビル1階	丁目8番23号コーポシィガル104
-----------	--------------	--------------------	-------------------

横須賀市告示第 162 号

児童福祉法（昭和22年法律第 164 号）第19条の15の規定により、次に掲げる医療機関から指定小児慢性特定疾病医療機関の指定の辞退がありました。

令和2年9月10日

横須賀市長 上 地 克 明

辞退年月日	名 称	所 在 地
令和2年6月30日	有限会社関口調剤薬局支店	横須賀市上町2丁目20番地

横須賀市告示第 163 号

道路区域変更及び供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条の規定に基づき、次のように市道の道路の区域を変更し、及び令和2年9月10日からその供用を開始します。

その関係図面は、横須賀市土木部道路管理課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。

令和2年9月10日

横須賀市長 上 地 克 明

路 線 名	旧新別	区 間	敷地の幅員	延 長
1,363	旧	平作2丁目2449番の6地先から 平作2丁目2347番の2地先まで	メートル 2.7～2.8	メートル 69.0
	新	平作2丁目2449番の6地先から 平作2丁目2347番の2地先まで	2.7～4.1	69.0
1,391	旧	衣笠栄町4丁目25番の3地先から 衣笠栄町4丁目26番の9地先まで	1.6	22.3
	新	衣笠栄町4丁目25番の3地先から 衣笠栄町4丁目26番の9地先まで	1.6～4.4	22.3
4,182	旧	芦名2丁目2531番の1地先から 芦名2丁目577番の1地先まで	2.9～3.4	30.6
	新	芦名2丁目2531番の1地先から 芦名2丁目577番の1地先まで	3.0～4.0	30.6

公 告

横須賀市公告第 146 号 (令和2年9月1日) (掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第 226 号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年9月1日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	税 目	期 別	発 付 年 月 日
平成29年度	市 民 税 県 民 税 (普通徴収)	第 2 期 分	令和2年8月17日
		第 3 期 分	令和2年8月17日
		第 4 期 分	令和2年8月17日
	市 民 税 県 民 税	5 月 分	令和2年7月9日

令和元年度	(特別徴収)		
	固定資産税 都市計画税	第 4 期 分	令和2年3月23日

(別紙略)

横須賀市公告第 147 号 (令和2年9月1日) (掲 示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、債権に係る差押調書謄本の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第 226 号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年9月1日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第 148 号 (令和2年9月1日) (掲 示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、配当計算書謄本の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第 226 号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年9月1日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第 149 号 (令和2年9月1日 掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年9月1日

横須賀市長 上 地 克 明

Table with 3 columns: 年 度, 税 目, 備 考. Row 1: 令和2年度, 市 民 税 県 民 税, 定期賦課分及び定期賦課過年度分

(別紙略)

横須賀市公告第 150 号 (令和2年9月1日 掲 示 済)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、後期高齢者医療保険料納入通知書の送達ができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年9月1日

横須賀市長 上 地 克 明

Table with 3 columns: 年 度, 種 別, 備 考. Row 1: 令和2年度, 後期高齢者医療保険料納入通知書, 7月分及び8月分の納期限は、令和2年9月18日に変更する。

(別紙略)

横須賀市公告第 151 号 (令和2年9月1日 掲 示 済)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、後期高齢者医療保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書の送達ができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年9月1日

横須賀市長 上 地 克 明

Table with 3 columns: 年 度, 種 別, 発 付 年 月 日. Row 1: 令和2年度, 後期高齢者医療保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書, 令和2年7月16日

(別紙略)

横須賀市公告第 152 号

次の自動車臨時運行許可番号標は、亡失したので無効とします。

令和2年9月10日

横須賀市長 上 地 克 明

記 号 番 号
横 浜 横 須 賀 16-05

横須賀市公告第 153 号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定しました。

その関係図面は、横須賀市都市部建築指導課において縦覧に供します。

令和2年9月10日

横須賀市長 上 地 克 明

Table with 6 columns: 指定年月日, 道路位置指定地名地番, 地 目, 幅 員, 延 長, 申請者の住所及び氏名. Row 1: 令和2年8月19日, 横須賀市大津町1丁目31番1, 宅 地, 4.01~4.02, 12.27, 横須賀市日の出町一丁目1番地 株式会社日建都市開発 代表取締役 山下 和 志

上下水道局告示

横須賀市上下水道局告示第30号

横須賀市水道事業給水条例(昭和33年横須賀市条例第24号)

第11条第1項の規定に基づき、次に掲げる給水装置工事事業者を本市指定給水装置工事事業者として指定しました。

令和2年9月10日

横須賀市上下水道事業管理者

横須賀市上下水道局長 長 島 洋

Table with 6 columns: 登録番号, 給水装置工事事業者名, 代 表 者 名, 所 在 地, 指定年月日, 有効期限. Row 1: 572, 株式会社ヤスマラ, 安 村 圭 一, 相模原市南区相模台四丁目2番23号, 令和2年8月14日, 令和7年8月13日

議 会 規 則

横須賀市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和2年9月10日

横須賀市議会議長 板 橋 衛

横須賀市議会会議規則の一部を改正する規則

横須賀市議会会議規則(平成14年12月20日制定)の一部を次のように改正する。

第2条本文中「議員は」の次に「、疾病、看護、介護、出産、育児、忌引、災害その他の理由により」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

横須賀市議会委員会規則の一部を改正する規則を次のように

定める。

令和2年9月10日

横須賀市議会議長 板 橋 衛

横須賀市議会委員会規則の一部を改正する規則

横須賀市議会委員会規則（平成14年12月20日制定）の一部を次のように改正する。

第3条本文中「委員は」の次に「、疾病、看護、介護、出産、育児、忌引、災害その他の理由により」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

教育委員会告示

横須賀市教育委員会告示第20号（令和2年8月17日
掲 示 済）

横須賀市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

令和2年8月17日

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡

- 1 日時 令和2年8月20日午前9時30分
- 2 会議開催の場所 横須賀市役所正庁
- 3 会議に付議すべき事項
 - (1) 令和2年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
 - (2) 物品の買入れ議案の提出について
（学習用タブレットパソコン）
 - (3) 物品の買入れ議案の提出について
（学習用タブレットパソコンソフトウェアライセンス）
 - (4) 横須賀市いじめ等課題解決専門委員会委員の委嘱について

農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第11号（令和2年9月1日
掲 示 済）

令和2年第10回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和2年9月1日

横須賀市農業委員会

会長 田 丸 定 雄

- 1 日時 令和2年9月10日午後3時
- 2 会議開催の場所 農業委員会室
- 3 会議に付議すべき事項
 - (1) 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
 - (2) 農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積計画について
 - (3) 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (4) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る進達について
 - (5) 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
 - (6) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について
 - (7) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について